

令和6年第1回（1月）筑紫野市議会臨時会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第2号 令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第6号）の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、物価高騰の影響を受けた住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を給付するとともに、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、加算分の給付金を給付するため、「均等割のみ課税世帯・こども加算物価高騰支援給付金支給事業」を増額するものであり、歳入歳出それぞれ2億3,553万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を401億1,603万円とするものです。

委員会では、本事業における給付対象者の基準日はいつになるのか、との質疑があり、執行部からは、全国の自治体において令和5年12月1日と定められている、との答弁がありました。

また、一委員から、それぞれの対象者における事務作業はどのような流れとなるのか、との質疑があり、執行部からは、住民税非課税世帯のこども加算分は、既に給付金支給事業を行っており、口座番号等の情報を把握しているため、支給に係る通知を送付し対応する。また、住民税均等割のみ課税世帯へは、初めての給付金支給事業となるため、確認書を送付し、返送していただくことで対応していく、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上、報告を終わります。